

用語解説

⑨財政調整基金

地方公共団体において、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた貯金。

⑩減債基金

市債の償還を計画的に行うために積み立てられた貯金。

⑪国庫補助負担金

国庫負担金と国庫補助金があり、国庫負担金は法令に基づいて国に支出を義務付けているもの、国庫補助金は地方公共団体に対して特定の事業を奨励する際に支出されるもの。

【資料1】

三位一体の改革（平成16年度～18年度）の内容

- 国庫補助負担金の改革…国から地方への国庫補助負担金を約4兆7千億円削減
- 税源移譲を含む税源配分の見直し…所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲を実施（平成19年分所得税、平成19年度個人住民税から）
- 地方交付税改革…地方交付税と臨時財政対策債の総額の抑制（平成16年度～18年度5兆1千億円削減）

三位一体の改革の登別市への影響額（推計）

- 国庫補助負担金の改革…約5億3千万円削減
- 税源移譲を含む税源配分の見直し…約4億7千万円税源移譲
- 地方交付税改革…約6億4千万円削減

※このうち、税源移譲額は、平成18年度までは所得譲与税として市に交付され、平成19年度からは個人住民税（所得割）の増額という形で移譲されます（所得税は下がることになります）。

市の財政に関する
問い合わせは

財政グループ

☎01331 FAX01108
Eメール: fin@city.nobori
betsu.hokkaido.jp

市は、第1期基本計画の10年間に、クリンクルセンターや葬斎場、新市民プールの建設など大型事業を実施するとともに、公共下水道や市道整備など、ハード面での整備を進めてきました。

しかし、市の財政は長引く景気の低迷から市税は減少を続け、義務的

財政の健全化に向けて

今後進められる第2期改革に当たっては、三位一体の改革の趣旨に沿った改革となるように、地方六団体と連携し、積極的に発言します。

登別市も例外ではありません。市の標準財政規模（理論的に算定された一般財源所要額）は、平成17年度で約103億円であり、約6%の一般財源が削減されることになります。

財政状況がひっばくする中、職員給与の独自削減など、行政改革を推進し、対応に努めています。地方交付税のこれ以上の削減は受け入れがたい状況となっています。

現在、自由に使える財源が減り、支出しなければならぬ経費が増え、市の財政は急速に悪化しています。

▲市民プール



このため、財政の健全化は、市の緊急の課題です。

当面は、効果・効率的な視点から、事務事業の見直しや職員数の縮減など、行政改革を推し進めるとともに、市税などの徴収率の向上に努め、経費全般にわたって抑制を図らなくてはなりません。できるだけ市民サービスの低下を招かないよう、また、行政の役割をしっかりと担いつつ、市民の皆さんの声に耳を傾けながら、まちの財政の健全化に努めていきます。

平成18年度各会計予算執行状況（平成18年9月30日現在）

会計名		当初予算額	補正額	現行予算額	歳入		歳出	
					収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
一 般 会 計		197億6,400万円	7,821万円	198億4,221万円	90億4,241万円	45.6%	68億7,809万円	34.7%
特	国民健康保険特別 会 計	61億2,360万円	2億7,164万円	63億9,524万円	20億9,900万円	32.8%	24億1,853万円	37.8%
	学校給食事業特別 会 計	3億3,420万円		3億3,420万円	6,978万円	20.9%	1億3,373万円	40.0%
別	公共下水道事業特 別 会 計	31億6,710万円	6,050万円	32億2,760万円	4億9,007万円	15.2%	10億9,259万円	33.9%
	老 人 保 健 特 別 会 計	67億3,700万円	2,001万円	67億5,701万円	26億7,830万円	39.6%	28億6,511万円	42.4%
会	簡易水道事業特別 会 計	4,260万円		4,260万円	638万円	15.0%	876万円	20.6%
	介 護 保 険 特 別 会 計 (保険事業勘定)	28億8,100万円	8,089万円	29億6,189万円	11億2,233万円	37.9%	9億6,543万円	32.6%
計	カルルス温泉スキー場事業特別 会 計	1億1,659万円		1億1,659万円		0.0%		0.0%
	合 計	390億4,950万円	5億1,126万円	395億6,076万円	155億826万円	39.2%	143億6,224万円	36.3%